解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

沖縄県那覇市天久二丁目二九番三号タートルマンションQ二〇二

株式会社スイートホーム

代表清算人　伊是名　武

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

沖縄県宜野湾市我如古一丁目六番三号

株式会社コクド

代表清算人　山城　健

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、令和七年九月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

福島県いわき市常磐湯本町天王崎一番地の八〇

医療法人社団尚誠会

清算人　伊藤　昌幸

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年十月一日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

福岡県飯塚市長尾一二四二番地一

清算法人上穂波東土地改良区

代表清算人　中野　敏次

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

鹿児島県霧島市福山町福山五二九〇番地二九

医療法人日新会

清算人　山元　秀和

解散公告（第一回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

沖縄県那覇市牧志二丁目一六番八号

医療法人晶彩会

清算人　渡久山　諒

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十月二十九日開催の社員総会の決議並びにさいたま市長の認可により令和七年九月二十二日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

さいたま市浦和区前地三丁目八番一三号

医療法人聖医会久保皮膚科医院

清算人　久保　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに滋賀県知事の認可により、令和七年十月十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

滋賀県長浜市弥高町一七八番地一

医療法人佐藤クリニック

清算人　佐藤　重恭

解散公告（第二回）

当法人は、令和五年六月十九日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和五年七月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

大阪府大阪市旭区太子橋一丁目一番一号

ロンポトー一〇五号室　医療法人仁慈会

清算人　髙橋　仁子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月三十一日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

佐賀県唐津市長谷六番地

医療法人ふじおかこどもクリニック

清算人　藤岡　佳澄

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年九月二十五日開催の定期大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

熊本県八代市十条町一番一号

松木産業労働組合

清算人　谷口　靖

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年九月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

栃木県小山市東城南一丁目三番地三二

医療法人松岡会

清算人　松岡　淳一

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年八月二十日山梨県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

山梨県南都留郡山中湖村平野二二三

清算法人平野土地改良区

代表清算人　長田　清猛

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十月一日奈良県知事の認可を受けて解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月四日

奈良県山辺郡山添村大字北野一二七三番地の一

山添村森林組合

代表清算人　樫森　武博

公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金第三十七期決算公告

一、事業概要

松山市民が参加する生涯学習活動助成

助成金　二件　三〇万円

二、財産目録　令和七年六月三十日現在

資産合計　九、〇八五、〇九二円

負債合計　〇円

正味信託財産　九、〇八五、〇九二円

令和七年十一月四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

第18期決算公告　令和７年10月29日

東京都港区赤坂三丁目４番３号

赤坂ゲイトウェイビル８階

株式会社ソナエル

代表取締役　笹川　泰宏

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	391,237
	固定資産	78,691
	資産合計	**469,929**
負債及び純資産の部	流動負債	213,164
	未払金	34,800
	賞与引当金	178,364
	その他の負債	143,028
	固定負債	113,737
	株主資本	50,000
	利益剰余金	63,737
	その他利益剰余金	63,737
	（うち当期純利益）	（10,423）
	負債・純資産合計	**469,929**